

健康企業宣言STEP1 採点基準

総合評価の基準 合計点数80点以上で目標をクリア

取組分野	設問		配点	採点基準 【 添付資料無し（①②⑤は健保組合により証明できる場合は除く）・下記採点基準非該当は1点 】
	項番	内容		
健診	①	従業員の皆様は健診を100%受診していますか？	20点 10点 1点	- 定期健康診断受診者数（申告数）＋生活習慣病予防健診及び事業者健診データ提供数（保険者確認） ／ 従業員数（事業者健診対象者数－受診不可者数）＝ 人 / 人 ⇒ % ※受診不可者数：妊娠中、産休・育休中、病気休職中、海外赴任中等に該当する者 ※実施結果レポート提出日から過去1年以内の実績数値 20点 → 受診率80%以上 10点 → 受診率80%未満～50%以上 1点 → 受診率50%未満
	②	40歳以上の従業員の健診結果を、健康保険組合へ提供していますか？	20点 10点 1点	- 特定健康診査の受診率 ※実施結果レポート提出日から前1年以内の実績数値 20点 → 受診率80%以上 10点 → 受診率80%未満～50%以上 1点 → 受診率50%未満
健診結果の利用	③	健診の必要性を従業員へ周知していますか？	5点 3点 1点	5点 → 従業員全員への健診案内・受診勧奨とともに、健診の必要性の周知を、下記書面等により確認できる。 3点 → 従業員全員への健診案内・受診勧奨を、下記書面等により確認できる。 → 満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満 ○配布物・掲示物 ○健診案内・申込書等 ○研修会等による教育の資料
	④	健診結果が「要医療」など再検査が必要な人に受診を勧めていますか？	5点 3点 1点	5点 → 該当者全員への個別・直接的な健診案内・受診勧奨を、下記書面等により確認できる。 ○個人宛てEメール・通知文書・手紙 等 3点 → 該当者全員への受診勧奨等を、下記書面等により確認できる。 ○配布物・掲示物 ○研修会等による教育の資料 → 満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満
	⑤	健診の結果、特定保健指導となった該当者は、特定保健指導を受けていますか？	5点 3点 1点	- 特定保健指導の実施率 ※実施結果レポート提出日から前1年以内の実績数値 5点 → 実施率50%以上 3点 → 実施率50%未満～30%以上 1点 → 実施率30%未満
健康づくりの職場環境	⑥	職場の健康づくり担当者を決めていますか？	5点 1点	5点 → 健康づくり担当者等の設置を、下記書面等により確認できる。 ○委嘱状・任命書 ○会議録・議事録 ○公的機関への報告書
	⑦	従業員が健康づくりを話し合える場はありますか？	5点 1点	5点 → 定期的に従業員が健康づくりに関する内容を話し合っていることが、下記書面等により確認できる。 ○会議録・議事録
	⑧	健康測定機器等を設置していますか？	5点 1点	5点 → 健康測定機器の設置を、下記書面等により確認できる。 ○会議録・議事録 ○設置の写真
	⑨	職場の健康課題を考えたり、問題の整理を行っていますか？	3点 2点 1点	3点 → 健康に関する課題・問題点が整理されており、一覧化されるなど明確になっていることを下記書面等により確認できる。 2点 → 健康に関する課題・問題点を、下記書面等より話し合っていると確認できるが、整理されておらず明確になっていない。 → 満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満 ○計画書 ○会議録・議事録
	⑩	健康づくりの目標・計画・計画・進捗管理を行っていますか？	3点 2点 1点	3点 → 健康づくりの目標・計画、またはスケジュール等が、下記書面等により明確になっている。 2点 → 健康づくりの目標・計画、またはスケジュール等を、下記書面等により話し合っていると確認できるが、整理されておらず、明確になっていない。 → 満点に該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満 ○計画書 スケジュール表等 ○会議録・議事録

健康企業宣言STEP1 採点基準

総合評価の基準 合計点数80点以上で目標をクリア

取組分野	設問		配点	採点基準 【 添付資料無し（①②⑤は健保組合により証明できる場合は除く）・下記採点基準非該当は1点 】
	項番	内容		
職場の「食」	⑪	従業員の日頃の飲み物に気をつけていますか？	3点 2点 1点	3点 → 糖質の多い飲料、高カロリー飲料を飲み過ぎないような配慮、または取組を下記書面等により確認できる。 2点 → 満点到該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満 ○計画書 ○会議録・議事録 ○配布物・掲示物 ○セミナー等の実施資料 ○研修会等による教育の資料
	⑫	従業員の日頃の食生活が乱れないような取組を行っていますか？	3点 2点 1点	3点 → 食（飲酒含む）に関する情報提供・啓発等を下記書面等より確認できる。 2点 → 満点到該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満 ○計画書 ○会議録・議事録 ○配布物・掲示物 ○セミナー等の実施資料 ○研修会等による教育の資料
職場の「運動」	⑬	業務中などに体操やストレッチを取り入れていますか？	3点 2点 1点	3点 → 継続的に体操・ストレッチが実践されていることが、下記書面等により確認できる。 2点 → 勤労を下記書面等により確認できるが、継続的に体操・ストレッチが実践されていない、または実践は個人・グループの判断による → 満点到該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満 ○計画書 ○会議録・議事録 ○配布物・掲示物 ○実施時の写真、その他実施状況がわかるもの ○セミナー等の実施資料
	⑭	階段の活用など歩数を増やす工夫をしていますか？	3点 2点 1点	3点 → 歩数（運動含む）を増やす取組を、下記書面等により確認できる。 2点 → 満点到該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満 ○計画書 ○会議録・議事録 ○配布物・掲示物 ○セミナー等の実施資料
職場の「禁煙」	⑮	従業員にたばこの害について周知活動をしていますか？	3点 2点 1点	3点 → たばこの害（喫煙・受動喫煙等）がもたらす健康被害を、下記書面等により、周知していることが確認できる。 2点 → 満点到該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満 ○配布物・掲示物 ○セミナー等の実施資料 ○研修会等による教育の資料
	⑯	受動喫煙防止策を講じていますか？	3点 2点 1点	【第一種施設（学校、病院、児童福祉施設）】 3点 → 屋内、屋外とも喫煙室・喫煙所が設置されておらず、かつ勤務時間内禁煙を行っている。文書や掲示による周知などを行い、屋外に喫煙室・喫煙所が設置されており、勤務時間内禁煙あるいは分煙している。 2点 → 屋外に喫煙室・喫煙所が設置されているが、文書や掲示による周知がされていない。 → 満点到該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満 【第二種施設（事務所、飲食店、宿泊施設等）】 3点 → 屋内、屋外とも喫煙室・喫煙所が設置されておらず、かつ勤務時間内禁煙をおこなっている。文書や掲示による周知などを行い、屋内または屋外に喫煙室・喫煙所が設置されており、勤務時間内禁煙あるいは分煙している。 2点 → 屋内・屋外ともまたはどちらか一方に喫煙室・喫煙所が設置されているが、文書や掲示による周知がされていない。 → 満点到該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満 上記を、下記書面等により確認できる。 ○会議録・議事録 ○勤務時間内禁煙に関する規定・ルール等 ○入居ビルの規程 ○喫煙室・喫煙所の写真、その他設置状況がわかるもの 【第一種、第二種施設共通】 入居ビルが受動喫煙対策を講じていない場合、1法人として講じていることを評価する。 1点 → 禁煙や分煙対策として、喫煙室等を設置せず、アイコス等電子タバコへの移行を行っている。 → 喫煙室・喫煙所の設置場所が不適当。
心の健康	⑰	従業員の心の健康に関する取組みをしていますか？	3点 2点 1点	3点 → 全従業員への心の健康に関する理解の普及のための研修、情報提供等（セルフケア）の実施が、下記書面等により確認できる。 2点 → 心の健康に関する管理職等への教育研修のみ実施されていることが、下記書面等により確認できる。 → 満点到該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満 ○会議録・議事録 ○配布物・掲示物 ○セミナー等の実施資料 ○研修会等による教育の資料
	⑱	気になることを相談できる職場の雰囲気を作っていますか？	3点 2点 1点	3点 → 社内、または社外に常設の心の健康に関する相談窓口を設置し、周知できていることが下記書面等により確認できる。 2点 → 社内または社外に心の健康に関する相談窓口を設置しているが周知されていない → 満点到該当する取組の取組期間が1カ月以上6カ月未満 ○会議録・議事録 ○配布物・掲示物